

行政視察 早川貴光 議員

日時：令和元年7月29日(月)～7月31日(水)

場所：愛媛県東温市、愛媛宇和島市

区間	交通手段		鉄道賃		特急急行	飛行機	その他	計
			キロ	金額				
佐野駅～羽田空港国内線ターミナル駅	鉄道	片道	111.7	1,630	1,030			2,660
羽田空港～松山空港	飛行機	往復	1,718.0			30,080		30,080
松山空港～松山市駅	バス	片道	5.9				410	410
松山市駅～見奈良駅	鉄道	片道	11.6	470				470
見奈良駅～宇和島駅	鉄道	片道	109.8	2,440				2,440
宇和島駅～松山駅	鉄道	片道	96.7	1,810				1,810
JR松山駅前～松山空港	バス	片道	6.0				460	460
羽田空港国内線ターミナル駅～佐野駅	鉄道	片道	111.7	1,630	1,030			2,660
								0
計				7,980	2,060	30,080	870	40,990

宿泊料@16,500×2泊	33,000 円
交通費	40,990 円
(うち航空運賃)	30,080 円)
計	73,990 円

上記の金額は、佐野市職員等の旅費に関する条例及び佐野市職員等の旅費支給規則により算出した金額である。

議事課庶務係長 恩田 俊彦



行政視察報告書

視察先 7月29日 東温市役所

テーマ 「アートヴィレッジとうおん構想」および

東温市生涯活躍人材バンク「まちの先生」について

参加者 早川貴光 金子保利

1. アートヴィレッジ構想事業を始めた背景

- (1) 人口減少の中で市の持続的発展を図るには、移住者が「来たい」と思うようなまちの魅力が必要。

そのためには幅広い意味での文化の向上、教育の多様な選択肢、創造性のある仕事が必要と考えたことが発端。

- (2) 東温市にしかできない戦略

坊っちゃん劇場が民間企業として10年以上、演劇を通じた地域文化の発信を継続している。近年では教育などへの貢献度も高まっている。市の持続的発展を目指す上で、文化芸術（特に舞台芸術）が生かせる

根拠

- ・坊っちゃん劇場の存在により、役者から裏方まで様々なスキルを持つプロの人材が東温市に滞在し、一つの作品を創り、年間通して上演。
- ・滞在するプロ人材が地域の子供たちに演技を教えたり、一般向けや企業向けに演劇手法を用いたコミュニケーションなどを教えたりしている環境がある。
- ・上記の理由を理由に舞台芸術をテーマとした官民共同による移住・定住・まちづくり施策が有効ではないかとの仮説を立てた。状況として、文化芸術の分野で活躍する人材が地方を目指す流れがあることも好機と捉えた。
- ・舞台芸術を、社会課題を解決・改善する産業として発展させ、仕事にできないかこの構想は、文化芸術は産業になり得ないという固定観念に一石を投じることも目標の一つとしている

- ・坊っちゃん劇場は積極的な営業戦略で、安定した集客を実現しながら、最終的には親会社の資金的支援に頼らない自立運営を目指しているが、一般的には多くの舞台芸術の公園などでは、産業になり得ないとの前提で事業を行っているケースが多く、産業化を目指す競合が全国でも少ない（愛媛県内では競合はないとのこと）

(3) 事業の啓発と情報発信について

- ・坊っちゃん劇場東京公演、8K映像演劇上映会を中心にプロモーションを展開。都内にて記者会見を行いPR。

(4) 本事業のKPI

- ・KPI：演劇関連産業への従事や演劇技術の修得、研鑽等を目的とした移住者数（家族を含む）
- ・基本ベース12名
（坊っちゃん劇場出演のため東温市に移住する俳優の年間人数）

(5) 坊っちゃん劇場と提携事業について

事業の一環として整備した東温アートヴィレッジセンターの運営管理（指定管理）センター自主事業として、坊っちゃん劇場所属の俳優を活用した公演や講座等を展開している。

(6) 事業の予算額と決算額について

平成31年度予算額についてはソフト事業として11,150,000円、指定管理事業費として9,000,000円計上されている。なお平成29年度の予算額ソフト事業50,051,000円及びハード整備事業85,596,960円をピークとして予算額は減少している。

(7) アートヴィレッジセンターの利用者数と稼働日数について

平成30年度利用者数は約11,000人、稼働日数は310日

(8) 活用効果について

- ・アーティストに対する効果として、一般的な文化ホールの貸し出しとは異なり、専属の舞台技術者がアーティストの要望を聴くために、舞台芸術に特化した拠点としての価値があると評価されている。
- ・東温市民・地域に対する効果として、美術部や音楽部などを活動を行っており、初心者から気軽に参加できるプログラム構成であることから、文化芸術に関する活動は近隣の松山市まで行かなくてはならなかった人から評価を受けている。また、「とうおん舞台芸術アカデミー」という舞台芸術に特化した常設講座を立ち上げ、ミュージカルスターや俳優、ダンサーなどが排出される環境作りをスタートさせている。

(9) 交流人口の拡大とその影響

- ・コアイベント「とうおんアートヴィレッジフェスティバル2018」で約3,000人、センターの集客で11,000人、重複を除外すると約12,000人の交流人口があった。目標は40,000人と設定しているので集約にさらに努力する必要があるとのこと。対策としては関わる人材を増やす事としている。

2. 「まちの先生」事業について

(1) 事業概要

多世代共生を見据え、サードプレイス「横河原ぷらっと HOME」という箱とセットで構築した。「横河原ぷらっと HOME」とは超少子・高齢化社会を迎える中、街中の第三の居場所づくりとして衰退した状態にある商店街の空き店舗を活用し、平成27年度に多世代交流拠点施設として整備したもので、この施設を有効活用するためには、シニア世代を中心にそれぞれの得意分野を地域社会への貢献という形で生かしていく仕組みが必要と考え、「まちの先生」事業を構築。一方で東温市には活動的な現役世代も多いことからサラリーマンとは別の形で社会貢献したい女性をはじめ、多様な人材が存在することから世代の制限なく登録できる制度としている。

(2) 各年度の予算額

- ・当初のサイト構築のみ。ランニングコストは職員の人件費のみ。
- ・児童クラブ等で「まちの先生」を活用して子どもに様々な体験をしてもらう予算がある

(3) 登録者の推移と年代別の登録者について

- ・登録者は平成 27 年からのデータを見ると令和元年 7 月までのデータで合計 89 人となっており、平成 28 年の 37 年をピークに減少傾向である。
- ・年代別の登録者は最年長が 80 代で 1 名、最年少が 20 代で 3 名最も多かったのが 40 代の 30 名。

(4) 主な登録内容について

- ・フラワーアレンジ、俳句、ラジコン、蕎麦打ち、ガラス工芸、イベントプロデューサー、英会話、小物・手芸、ペン習字、子育てママの勇気づけ、パソコン・IT、絵画、各種スポーツなど多種多様。

(5) 情報発信方法について

- ・フラワーアレンジ、俳句、ラジコン、蕎麦打ち、ガラス工芸、イベントプロデューサー、英会話、小物・手芸、ペン習字、子育てママの勇気づけ、パソコン・IT、絵画、各種スポーツなど多種多様。

所感

1. アートヴィレッジとうおん構想について

市の持続的発展を目指す上で文化芸術に着目し、社会課題を解決・改善する産業として発展させ、仕事にできないかという視点、また文化芸術の分野で活躍する人材が地方を目指す流れも鑑みての構想という事が理解できた。また佐野市の「クリケットタウン佐野」創造プロジェクトと同様に競合が全国でも少ないといったところに類似点を感じた。課題は適切な KPI の設定と目標達成に向けた問題意識を持つことである。東温市は交流人口の拡大が、目標値に届いておらず、その達成に向けて、関わる人材を増やしていくことがポイントと捉えているようだ。佐野市の地域創生事業に関しても同様の点で着目していきたい。またこの事業に対する市民の対応、反応に関して伺ったところ、中高年齢層が高い関心を示し、20 代～40 代の女性の関心度が低かったとの事。事業を成功させるためには重要施策に対する関心度についても同様に注視する必要があると考える。

2. 「まちの先生」について

街中の居場所づくりとしても機能すると考えてつくられた事業。シニア世代、子ども世代、そして地縁血縁以外の第3のコミュニティにより共生に導くきっかけを作る事業として理解した。ランニングコストはサイト構築費用と職員の人件費とは非常に低い事から取り組みやすいと思われる。ただ課題もあり、年度米の利用実績については増加傾向であるものの、人気のある先生とそうでない先生の差が激しいこと。また先生同士の交流の場も必要だと考えているようだ。現在利用者とのトラブルは起きていないとのこと。ただし想定されるトラブルに対する対応は考慮する必要があると考える。

視察先 7月30日 宇和島市役所

テーマ こども支援施設・発達支援センター等整備事業について

および子ども食堂運営支援事業について

参加者 早川貴光 金子保利

1. こども支援施設・発達支援センター等整備事業について

(1) 目的

発達障がいについては、心理機能の適切な発達及び円滑な社会生活の促進のため、症状の発現後できる限り、早期に切れ目なく支援を行うことが重要とされているが、宇和島市では、保健・福祉・教育等の各分野での取り組みを行っている。しかし、支援経過の引継ぎ、関係機関の連携など総合的な支援体制が確立できていない状況があり、このような課題を対応するため、発達障害児者及び家族等からの相談に総合的に応ずることのできる拠点の設置を行い、関係機関と横断的に連携を図りながらライフステージを通じた切れ目のない支援、家族なども含めたきめ細やかな支援、地域の身近な場所で受けられる思念を実現することができる体制の構築を目的としている。

(2) 機能

発達障害に対応する窓口として専門的に相談対応を行うとともに、アウトリーチ機能による早期発見に対する取り組みの強化、家族支援、関係機関との情報共有や支援の横断的コーディネート、支援者の研修や地域での理解促進などに取り組み、ライフステージに応じた切れ目のない一貫した支援提供体制の実現を図るとしている。

(3) 整備方針

- ・誰もが気軽に相談できる窓口の設置（市役所）
- ・既存施設の活用もしくは市有地の新設による支援拠点の整備
- ・公共交通機関等のアクセスが確保されている場所への開設
- ・あけぼの園（障害児等通所支援事業施設）との一体的整備

(4) 発達支援センターの整備内容

①施設概要

- ・開設場所：宇和島市文京町（旧宇和島市教職センター跡地）
- ・施設形態：福祉と教育（発達支援センター・あけぼの園・わかたけ）複合施設
- ・施設構造：木造二階建て
- ・施設規模：延べ床面積 1,500 m²程度

②配慮事項

- ・利用者のプライバシーや心理的抵抗に配慮した導線や諸室の配慮
- ・障害特性への配慮（外部からの刺激や突発的な行動）
- ・災害時の避難対応への配慮
- ・誰もが気軽に利用できる環境への配慮（外観・構造等）

③事業内容

- ・相談業務：来所、電話、巡回相談（就学前教育保育施設や学校等）
- ・支援業務：個別支援計画・評価、保護者交流・支援
- ・啓発及び研修業務：講演会、研修会、ペアレントトレーニング
- ・検査業務：発達検査、言語発達検査
- ・その他：協議会の運営、関係機関との連携体制構築

(5) 補足事項

①あけぼの園について

実施事業は児童発達支援事業（利用定員 12 名）、放課後デイサービス事業（利用定員 6 名）、生活介護事業（利用定員 6 名）を行っている、直近平成 30 年度の利用者数は児童発達支援が 2,537 名、放課後等デイサービスが 1,234 名、生活介護が 566 名。施設設備面雄課題としてトイレ、入浴設備、職員室等の老朽化、療育スペースの不足や、利用者増加への対応、立地場所党安全面の確保、機能強化へお対応が挙げられている。

②こども支援教室「わかたけ」について

児童生徒に対するカウンセリング、教科指導、集団生活への適応指導や電話相談、保護者研修会、教育研修会、各地教育委員会、学校との連絡、広報活動や不登校対応についての状況提供等多岐にわたり、室長1名、教育相談員5名で運営されている。通室生の人数は、あまり変化がないものの教育相談件数は平成30年に入り微増傾向から一気に増加している。

2. 子ども食堂運営支援事業について

(1) 概要

①市単独の補助制度の新設

子供の居場所づくり及び子どもの成長を地域で見守る体制整備のため、こども食堂を解説及び運営しようとする団体への市単独補助制度を創設。

- ・開設補助：上限20万円（補助率1/2）
- ・運営補助：上限10万円（補助率1/2）※3年間限定

②こども食堂普及啓発事業の実施

普及啓発のための講演会を委託事業として実施（2回）

(2) 市単独補助制度（新設について）

①趣旨

子どもの居場所づくり及び子どもの成長を地域で見守る体制整備のため、子ども食堂を解説及び運営しようとする団体に対し、宇和島市子ども食堂運営費等補助金を交付。

②定義

- ・子ども
18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者
- ・子ども食堂
子どもの孤食を減らし、子どもの地域における居場所づくりと子どもの成長を地域で見守る体制整備を目的に、食事の提供等を行う施設。

(3) 補助対象事業(次の各号のいずれにも該当すること)

- ①子ども食堂をいないで開設するものであること。
- ②子ども等に対し調理した食事の提供を行うとともに、相談支援その他交流の場の提供を行うこと。
- ③子ども食堂の実施は、原則として月1回以上又は年間延べ12回以上とし、1回当たりの実施時間は1時間以上であること。
- ④1回あたり10食以上を提供できる体制であること。
- ⑤食品衛生責任者(資格保持者又は講習受講者)を置き、食の安全及び安心に努めること。
- ⑥子ども食堂運営中の事故等に備えて、傷害保険、生産物損害賠償保険等に参加すること。
- ⑦営利(利用者からの食材等の実費相当額の徴収を除く。)を目的としないこと。

(4) 補助対象事業(次に掲げる条件すべてを満たす法人その他の団体)

- ①1年以上、継続して子ども食堂を運営する意思及び能力を有すると認められること。
- ②市内に活動拠点を有し、団体又は、その構成員が地域活動や子育て支援に関する活動実績があること。
- ③組織及び運営に関する規約があり、団体の構成が把握できること。
- ④政治的または、宗教的な活動を目的としていないこと。
- ⑤公序良俗に反する活動を行わないこと。
- ⑥本市の市税に滞納がないこと。

(5) 補助対象経費

①開設経費

- ・事業を開始するために必要な備品
- ・消耗品の購入費、リース料、修繕費、工事請負費 等

②運営経費

- ・事業の運営に直接必要な人件費
- ・食材費、消耗品費、光熱水費、使用料、広告料
- ・印刷製本費、保険料、報償費 等

(6) 遵守事項

- ①子ども食堂の利用者は、原則として子ども（子供にその保護者等が同伴する場合にあっては、子ども及びその同伴する保護者等）とすること。
- ②子供食堂を利用する者に参加登録させること。
- ③食事の提供の実施場所は、公共施設、民間施設等の地域の理解が得られる場所を利用し、子ども等の利便性及び安全性の確保に努めること。

所感

1. こども支援施設・発達支援センター等整備事業について

発達支援センターの支援整備についてその目的を伺い、現況を把握した上で必要な施設として整備を決定しているその過程を説明していただき、概要を理解をしたところである。特に支援経過の引継ぎや関係機関の連携は特に課題となる場合が多く、複合施設を整備することにより、横断的な対応及び、切れ目のない一貫した支援提供体制が実現できるものと思われる。また隣接するこども支援教室「わかたけ」も一体的に整備することで教育・福祉の複合施設として、連携強化も図れると推察する。なお特に配慮事項として上記に記載した部分やあえて木造で建設していると伺った。

2. 子ども食堂運営支援事業について

主に市の単独補助金制度について伺った。一番のポイントとしては、子ども食堂を行っている団体の取りまとめを行ったところと伺った。参考記事として愛媛新聞の記事には子ども食堂連絡協議会発足とあり、民の力から生まれた事業ともいえる。また非常に参考になった部分として、子ども食堂を実施するにあたり、公共施設を利用している所である。現在行っている9団体のうち、6団体が公民館を使っての開催であった。多くの場合、店舗を借りるといったコストがかかってしまう問題があるが、公共施設の貸し出しで減免することが出来ればランニングコストをかなり抑えられるのではないかと考える。これについては今後さらに情報を収集し市へ提案していきたい。